Kubata

「マルチステークホルダー方針」

当社は「ESG を中核に据えた事業運営」を推進しており、お客様や取引先、株主・投資家、地域社会、従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーとのコミュニケーション・対話を拡充して「共感」と「参画」していただける関係性の構築に取り組んでいます。このようなマルチステークホルダーとの適切な協働が当社の ESG 経営でめざす「事業を通じた環境・社会課題の解決」を後押しして、社会価値と経済価値からなる企業価値の向上を実現すると考えます。その結果生み出された収益(経済価値)は、マルチステークホルダーへの適切な分配や投資を行うことで、エンゲージメントの向上やサプライチェーンの強化などの経営基盤の強化、持続的な事業成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

|1. 従業員への還元|

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元をめざします。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、定期月俸改定に加え、労使協議の上で社内外の環境や従業員ニーズを踏まえた諸施策を実施し、労働条件の向上に取り組んでまいります。また、教育訓練等については、若手・中堅層を中心としたスキルアップ教育や階層別リーダーシップ教育の拡充などに加え、従業員自らが意欲的に能力開発に取り組むための公募制(手挙げ)研修の促進や、従業員の自律的なキャリア開発支援を目的とした社内副業やキャリア開発研修などの拡充について、引き続き取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。 なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、 マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/71084-05-18-osaka.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年11月7日

<u>株式会社クボタ</u> 法人名 <u>代表取締役社長 北尾 裕一</u> 役職・氏名(代表権を有する者)